

西郷谷地中中継局(地上デジタルテレビ放送)の概要及び放送エリア図

 放送エリア

● 送信所

注1 エリアは、電波法令に規定する「放送区域」を表しており地上10メートルの高さで、送信所からの放送波の電界強度が1mV/m以上得られる区域として算出されたものです。

2 エリア内であっても、地形やビル陰等により電波が遮られる場合など、視聴できないことがあります。



出力 0.01W

放送区域

福島県西郷村の一部

放送区域内世帯数

約150世帯

放送局名	リモコン番号	周波数
NHK(総合)	1	30ch
NHK(教育)	2	32ch
福島テレビ(FTV)	8	39ch
福島中央テレビ(FCT)	4	28ch
福島放送(KFB)	5	23ch
テレビユー福島(TUF)	6	24ch

西郷谷地中中継局は、アナログ放送と同じ偏波面の垂直偏波で送信されています。地上デジタルテレビ放送用の電波を受信するためには、下図のようにUHF専用のアンテナを垂直偏波に設定して設置する必要があります。



福島県内の他の中継局についても順次設置される予定です。その他、地上デジタルテレビ放送に関することは当局のホームページ <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/digital/index.html> を参考にしてください。